



「希望と活力に満ちた」 みやざきの農業と地域を 創出します！（上）

ゲスト／栗原 俊朗（宮崎県JAみやざき 代表理事組合長）

第48回ゲスト

宮崎県JAみやざき 代表理事組合長
栗原 俊朗



くりはら・しゅんろう

1951年宮崎県生まれ。施設野菜と水稻を営む。2016年宮崎中央農業協同組合理事、2019年代表理事組合長、2023年会長理事。2023年6月宮崎県農業協同組合中央会代表理事会長を経て、2024年4月1日に新しく宮崎県農業協同組合がスタートした後、代表理事組合長を務める。

●インタビューとまとめ
三重大学 名誉教授
石田正昭

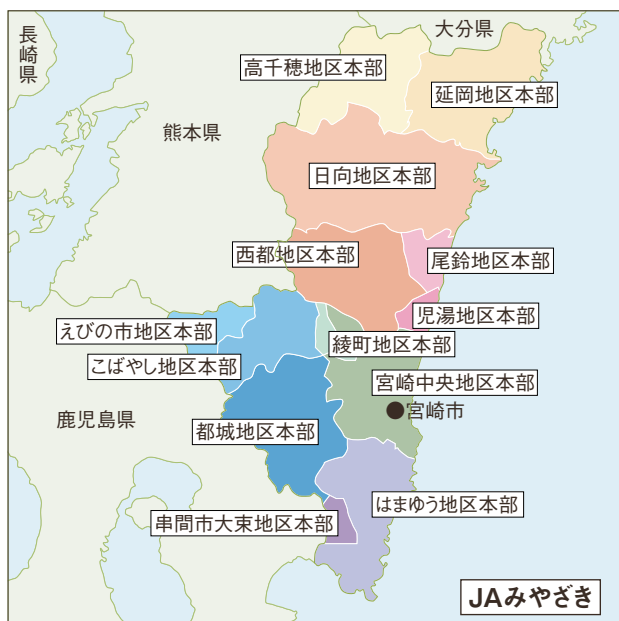


いしだ・まさあき

1948年生まれ。東京大学大学院農学系研究科博士課程満期退学。農学博士。専門は農協論。元・日本協同組合学会会長。『家の光百年史』（家の光協会、2025年）を単独執筆したほか、『戦後農協史と『農業協同組合経営実務』（全国共同出版、2025年）では刊行会代表を務めた。



JAみやざき（宮崎県農業協同組合）



2024(令和6)年4月に宮崎県内13JAが合併し、九州7県(沖縄を除く)では初となる県一JAが誕生した。合併前の旧JAを区域とする13の地区本部体制をとる。翌年には中央会、信連、経済連、3畜連を包括承継した。基本理念に「地域農業の振興と農家所得の向上を基本としたJA経営」や「『まごころ日本一のJA』の確立」を目指すことを掲げ、持続可能な農業の発展と地域全体の活性化をはかっている。

●組織の概況

組合員数：146,938(正組合員：45,528、准組合員：101,410)

役員数：80(常勤・非常勤含む)

職員数：5,188(臨時職員含む)

設立：2024年4月

貸出金：4,011億1,241万円

本店所在地：宮崎県宮崎市

長期共済保有高：2兆7,493億9,300万円

霧島1丁目1番地1

購買品供給高：906億9,357万円

出資金：237億123万円

受託販売品・取扱高：1,443億6,532万円

貯金：9,532億6,246万円

(2025年度実績)

●地域と農業の概況

宮崎県は温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、施設園芸や畜産を中心に全国でも有数の農業県として発展してきた。とくに、ピーマン、きゅうり、マンゴーなどの園芸作物や、肉用牛、豚、鶏などの畜産物は県を代表する農産物である。生産者の所得向上と地域農業の発展に向けて、スマート農業の導入や新規就農者の育成、地域資源を活用した産地づくりなど、新たな取り組みも進めている。



「希望と活力に満ちた」みやざきの 農業と地域を創出します！（上）

ＪＡみやざきは宮崎県の農畜産業の振興を図ることを目的に設立された。県一ＪＡの設立はそのぶれない姿勢を内外に示すためのものであった。13ＪＡの合併、中央会・連合会の包括承継と進んで、来年度からは6広域本部が設置されて本格的スタートとなる。県一ＪＡの成果を高めるためのさまざまな努力を栗原俊朗組合長に語ってもらった。

■ 県一ＪＡの組成——ねらいは予防的合併

石田：ＪＡみやざきは県一ＪＡとしては全国で6例目、九州7県（沖縄を除く）では初の事例となりました。県一ＪＡが組成できた理由は何であったとお考えでしょうか。

栗原：人口の減少、基幹的農業従事者の減少と高齢化、農家数の減少など、ＪＡを取り巻く環境がどんどん変化していき、正組合員数も令和に入ってから5年間でおよそ1割減少しました。

そうしたなかでＪＡだけがそのままでよいのかという議論がありましたし、将来をシミュレーションすると、いまは経営がよくても10年先は相当厳しいというＪＡが出てきたことも大きな要因としてあげられます。

こうした困難な情勢を組合員の皆さまにしっかりとご説明し、意見交換を何回も重ねたことで組成できたと思っています。

石田：トップには大きな責任が伴いますので、将来に向かっての決断をためらうわけはいきません。

栗原：わたしは旧ＪＡ宮崎中央の出身ですが、県内では大きいほうでし

たし、経営成績も比較的よかったので、県域合併の話が出てきたときは正直、否定的な意見が数多くありました。しかし、先ほどのシミュレーション結果をしっかりとお伝えし、すべてのＪＡが元気なうちに合併しないと何かが起こってから「さあやみましょう」といっても、もう間に合いませんというお話を何回もさせていただきました。

石田：予防的な合併だったわけですね。そのばあい「財務調整」の問題があり



2024年4月にＪＡみやざきが発足。栗原組合長は「地域になくてもならないＪＡをめざす」と抱負を語った

ますが、これについてはどのように措置されましたか。

栗原：県内13 J Aが合併したわけですが、ある一定の財務基準を設けて、合計20億円の積立金の造成をめざして、財務基準から算出された金額を各 J Aに割り振っていきました。金額に大小はありますが、各 J A (地区)はその金額を地区の持ち分として積み立てることができました。

地区別の積立金(名称は農業振興積立金)は合併後3年間で使い切ってください、その使い道は各地区の判断にお任せしますというやり方をとりました。

石田：それが総代会資料に出ている「地区本部単位での農業振興積立金を活用した農家支援を実施」という項目ですね。令和6年度(初年度)は約5.5億円、令和7年度(第2年度)は約6.1億円と出ています。

栗原：そうです。また、それとは別に地区本部が独立採算的な運営を行うという観点から、各地区本部で出た利益の一部を農家支援としてその地区の皆さんへ還元しました。令和7年度のばあい、総額で約9,000万円を還元しましたが、当然ながら還元できたところとできなかったところが出ています。これは県下一律の事業分量配当、出資配当とは別です。

石田：先ほどお話のあった農業振興積立金については、地区本部単位で活用するものと、全県的に活用するものの2本立てになっています。

栗原：そのとおりです。農業振興積立金は総額100億円で設定し、旧 J Aの積立分20億円は各地区本部で活用しますが、旧連合会の積立分など80億円は全県的に活用することとしています。

その全県的に活用する積立金ですが、令和7年度は価格高騰対策として約3.8億円、生産基盤対策として約4.1億円、合計約7.8億円を取り崩しました。価格高騰対策は配合飼料や粗飼料の価格高騰、園芸品の輸送費高騰などの助成に、生産基盤対策は繁殖牛の導入、園芸部門の高温対策や産地維持対策(推進品目・新規品目に対する初期導入費用)などの助成に使われました。



■ 広域本部の組成に向けて

石田：令和7(2025)年3月1日、J Aみやぎきは6つの連合会(中央会、信連、経済連、西諸畜連、児湯畜連、東臼杵畜連)を包括承継しました。中央会、信連、経済連の3連合会を包括承継した県一 J Aは全国で初めてでした。

栗原：この包括承継は最初から決めていました。「『希望と活力に満ちた』みやぎ

きの農業と地域を創出します」という経営理念の実現には、3連合会の包括承継が絶対的な条件と考えていました。

石田：ただ中央会を存置させるメリットとしては第三者が業務監査を行うことがあり、また信連を存置させるメリットとしては資金運用の規制が単位ＪＡよりも緩いことがあります。この点はどうお考えでしたか。

栗原：業務監査に第三者の目を生かすというメリットはもちろんあると思いますが、業務監査、会計監査を含めて内部監査を徹底することは組織として当然であり、監事室、内部監査室の独立性を担保しながら内部統制をしっかり固めることでクリアできると考えています。

また、信連を存続させるメリットとして有価証券運用や融資に関する規制緩和はもちろんあると思いますが、本県のばあい、それを十分に活かせるような外部環境、内部環境がかならずしも整っているというわけではありません。加えて信連の内部留保を農業振興に活かしたいという考えもありました。

石田：業務監査における第三者性の確保は健全経営のかなめですから、中央会時代と同等の緊張関係を保持しつつけてほしいですね。もう1点、中央会の機能継承に当たって教育の充実も重要ですが、この点はいかがでしょう。

栗原：ＪＡとして、また協同組合として、教育を重視していることに変わりはありません。今日の午前中に視察されたと思いますが、新設のＪＡ直売所「ひなたマルシェ生目四季の丘」のとなりに「ＪＡ学びの杜教育センター」があり、5名の旧中央会スタッフを配置しています。旧教育センターは海岸近くにあったのですが、老朽化と地震・津波対策の観点から新築移転しました。



2025年にオープンした、ＪＡ直売所「ひなたマルシェ生目四季の丘」(宮崎市)。ほど近くに「ＪＡ学びの杜教育センター」がある

石田：時間の関係上、内部は拝見できませんでしたが、ひなたマルシェよりも高台にあって立派な建物でした。教育重視の姿勢が読みとれました。

もう1つの重要な課題は地区本部制から広域本部制への移行かと思いますが、これについてはどうでしょうか。

栗原：令和9年度(第4年度)から6広域本部制へ移行します。移行に当たってはこれまでの地区本部制、地区本部単位の独立採算制を廃して、県全体の損益管理を強化します。

その手法として場所別損益管理の徹底を掲げています。そのばあいの組織イメージは、組合員・組合員組織との接点は広域本部が担い、事業と経営の執行責任は本店が担うというものです。

ただ広域本部で黒字が出たばあい、それをどのように当該の広域本部に還元し農業振興に役立ててもらうかは今後の検討課題としています。反対に、広域本部で赤字が出たばあい、経営改善をどのように進めるかは本店と当該の広域本部との話し合いで決めることにしています。

石田：広域本部の区割はどのようなものでしょうか。

栗原：広域本部の設置は今年(2026年)10月の臨時総代会でご承認いただかなければなりません。区割案としては県の農林振興局と同じ区域(中部・南那珂・北諸県・西諸県・児湯・東臼杵の6区域)を想定しており、すでにこの案を地区本部にお示しし、協議してもらっています。



現在13地区本部制を来年度から6広域本部制に移行する計画である

■ 県一JAの本格的スタート

石田：13JAの合併、中央会・連合会の包括承継と進んで、広域本部の組成となりました。これで県一JAの本格的スタートとなりますね。

栗原：そのとおりです。現在はそれに向かったの詰めの段階に入っています。

まず広域本部の機構についてですが、すでに標準的な姿を(仮)広域本部にお示しし、検討を進めてもらっています。本店案は園芸農産、畜産、経済(資材)、信用、共済の5部門からなりますが、広域本部からの回答が出そろったところで目ぞろいをし、最終的に決定する予定です。

つぎに人事交流についてですが、すでに共済部門で始めているものの、本格的スタートはこれからです。最初は管理職中心に進めていこうと考えています。ですが毎日の通勤がむずかしいところも多く、単身赴任を余儀なくされる方もおられますので、具体的な人事は本店と各広域本部との話し合いのなかで進めていく予定です。

石田：給与格差の是正はどうでしょうか。

栗原：JAみやざきとして標準給与体系というものをつくり、是正に取り組んで

いるところです。ただ、もともとの格差が大きかったり、財源の問題もあって、すぐに解消できるわけではありません。時間をかけながら取り組んでいく予定です。

石田：子会社もいっぱいあります。

栗原：約40社もあります。整理を急がなければなりません、一律の方針は決めたがたく、各広域本部が取り組むべき課題としています。

というのは、たとえば葬祭事業でいうと、子会社でやっているところ、地区本部でやっているところがありますので、それをどう整理するかは各広域本部で協議しないと話が進まないからです。

たくさんあるという点では、事務所・店舗、給油所、農機、倉庫、生活関連施設なども同じです。これらをどう整理しリニューアルするかは各広域本部の検討課題となります。すでに減損すべきものは減損していますし、売れるものは売っています。

石田：人口減少が進むなかでは売れないところも多いのではないのでしょうか。

栗原：そのとおりです。ですから場所別損益管理を徹底しながら適時適切にスクラップ&ビルドをかけていかなければなりません。



畜産王国の宮崎県は「宮崎牛」「宮崎ブランドポーク」などのブランドを確立



キュウリはハウス栽培や露地栽培で、年間を通して出荷できる体制をとっている

石田：わたしの考えでは、県一J Aであろうとなかろうと、事業と施設のスクラップ&ビルドは合併J Aがなすべき最大の課題と考えています。とくに農水省の共同利用施設再編集約・合理化の施策とからんで、営農関連施設、とりわけ選果場・集出荷場のスクラップ&ビルドは実行を急がなければなりません。

栗原：そのとおりで、選果場・集出荷場の再編はまったなしの状況です。施設・機械の老朽化、建設・整備のコスト高騰の問題や、物流の効率化を図るため、現在プロジェクトチームをつくって検討を進めています。同じく子牛のセリ市場（家畜市場）の再編もまったなしの状況です。県内に7市場ありますので。

石田：えっ、7つもあるんですか。新聞に出てくるのはそんなに多くなかったよ

うに思いですが…。

栗原：宮崎中央、南那珂地域(串間市)、都城地域、小林地域、児湯地域(新富町)、延岡、高千穂の7市場です。施設が古くなったり、頭数も減ったりしていますので、整理統合を進めてバイヤーさんにたくさん集まってもらえるような家畜市場にしなければなりません。

(取材日2026年7月1日、10月配信につづく)

安全・安心への取り組み JAみやざき「総合検査センター」

農畜産物の安全性の確保には生産者責任が伴うが、この課題に応える機関としてJAみやざき「総合検査センター」がある。経済連の包括承継に伴ってJAみやざきへ移管された。

総合検査センターはJA直売所「ひなたマルシェ生目四季の丘」に近い宮崎市生目台西3丁目にあり、鉄筋コンクリート造、建物面積1,846平方メートルの単独施設である。

JAの機構としては営農部営農指導課に属し、職員8名(うち検査員7名)が配置されている。営農指導課に属することで各地の営農指導員と連携しながら業務を進めているが、JAみやざき以外の検査依頼も受け付けている。

総合検査センターの業務は「残留農薬分析」「肥料・たい肥分析」「家畜衛生検査」「食品分析」「土壌分析・診断」の5部門からなる。検査機関に要請される要件は「独立性(公平性)」「迅速性」「正確性」などであるが、これらの要件をクリアできるような分析機器と専任スタッフを整えている。

依頼者から信頼される検査機関として、残留農薬分析では「ISO 17025 認定試験所」の認定を受けている。

各分析の目的、特徴、分析項目、検体数を記すと、以下のとおりである。

①残留農薬分析

目的=農薬の適正使用の推進・指導に活かすデータの提供



総合検査センターでは残留農薬検査や土壌分析・診断などによって、営農指導支援につなげている。センターの5つの業務を長谷川朋佳さんに説明いただいた

特徴＝出荷前の農産物について自主検査を実施

収集の2日後に分析結果報告(至急のばあい当日中の報告も可能)

分析成分数＝約300成分(県内農薬カバー率80%以上)

2025年度分析検体数＝J A等約2,800検体、その他400検体

②肥料・たい肥分析

目的＝J Aみやざき取扱肥料の品質管理、環境に配慮した循環型農業の支援

分析項目＝肥料：窒素、リン酸、加里、苦土、石灰、マンガン、ケイ酸等

たい肥：窒素、リン酸、加里、炭素、発芽試験等

2025年度分析検体数＝約110検体

③家畜衛生検査

目的＝家畜の生産性向上の支援

検査項目＝乳牛：妊娠確認検査(P A G) 2025年度分析検体数約900検体

卵：細菌検査等 2025年度分析検体数約60検体

④食品分析

目的＝食品の品質・安全性の確保の支援

検査項目＝栄養成分：水分、たんぱく質、脂質、灰分、炭水化物、ビタミンC

細菌：一般生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌

2025年度分析検体数＝約100検体

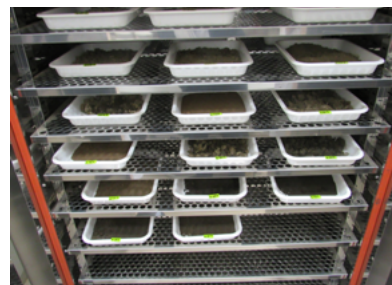
⑤土壌分析・診断

目的＝健全な土づくりの推進、適切な施肥管理による土壌の健全化

分析項目＝p H、E C、硝酸態窒素、塩基交換容量(C E C)、可給態リン酸、交換性加里、交換性苦土、交換性石灰、遊離酸化鉄、可給態ケイ酸、リン酸吸収係数

2025年度分析検体数＝約3,500検体

特徴＝現場の分析依頼から土壌診断書作成まで最短4日間(作業の機械化とJ Aみやざき全体のシステム化によりスムーズな営農指導支援が可能となった)



サンプルとして総合検査センターに送付された土壌を分析・診断。適切な施肥管理による土の健全化をはかる